

28障福第1783号  
平成28年12月28日

指定障害者支援施設の長 様

愛知県健康福祉部障害福祉課長  
( 公 印 省 略 )

「危機管理対策」(防犯編)の策定について(通知)

神奈川県相模原市の障害者支援施設「津久井やまゆり園」において発生した障害者殺傷事件を受け国が設置した「相模原市の障害者支援施設における事件の検証及び再発防止策検討チーム」の報告書が示され、社会福施設等が防犯に係る安全対策を講じるための課題及び方向性が公表されました。

また、事件発生を受け本県では、政令市、中核市及び愛知県警察本部と協力し、防犯体制に係る現地確認を実施しました。

このたび、現地ヒアリング結果及び国の検証及び再発防止検討チームの報告書を踏まえ、指定障害者支援施設事業者の皆さまが、同様の犯罪に備えるために、あらかじめ施設内で検討しておきたい事項、講じておくべき対策等を例示し、「危機管理対策」(防犯編)策定の一助となるよう、「障害者支援施設のための「危機管理対策」(防犯編)策定の手引き」を作成いたしました。

については、この手引きを参考に具体的な防犯対策を策定し、利用者等の安全確保策を講じてください。

担 当 事業所・地域生活支援グループ  
電 話 052-954-6317 (ダイヤルイン)  
メー ル shogai@pref.aichi.lg.jp